

令和5年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(総務文教分科会)資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ			担当課	資料 ページ		
1	継		本庁舎環境改善事業	458,958	2	1	31	110	～	111	総務課	1	～	5
2	継	①	防災情報システム関係事業	241,609	2	1	14	88	～	91	総務課	7	～	10
3	継	③	きらら交流館再整備事業	18,718	2	1	33	110	～	111	企画課	11	～	15
4	新	①	協創によるまちづくり提案事業	5,050	2	1	9	78	～	81	企画課	17	～	20
5	新	デジタル 理大 スマイル	山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業	38,814	2	1	9	78	～	81	デジタル推進室	21	～	27
6	継	③	スマイルシティ・ライフ体験事業	10,952	2	1	9	78	～	81	シティセールス課	29	～	34
7	新	①	地域おこし協力隊募集・活用事業	9,726	2	1	10	80	～	85	シティセールス課	35	～	40
8	継	③	ハロウィンイベント実施事業	5,000	2	1	10	80	～	85	シティセールス課	41	～	50
9	新	③	ゴルフ場PR事業	1,000	7	1	4	218	～	221	シティセールス課	51	～	53
10	継		山陽消防署出張所整備事業	290,692	9	1	3	248	～	249	消防課	55	～	63
11	新	デジタル	小学校社会科副読本デジタル化事業	9,215	10	2	2	258	～	261	学校教育課	65	～	67

令和5年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(民生福祉分科会)資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ			担当課	資料 ページ		
12	継	① スマイル	地域運営組織推進事業	4,189	2	1	22	94	～	97	市民活動推進課	69	～	73
13	新	①	集落支援員設置事業	17,602	2	1	22	94	～	97	市民活動推進課	75	～	77
14	新	③	サッカー交流公園運営業務	66,624	2	1	29	108	～	108	文化スポーツ推進課	79	～	81
15	新	②	入学祝金給付事業	51,270	3	2	1	146	～	151	子育て支援課	83	～	86
16	新		認定こども園整備助成事業	183,375	3	2	1	146	～	151	子育て支援課	87	～	89
17	新	②	地域子ども健全育成事業	1,716	3	2	1	146	～	151	子育て支援課	91	～	93
18	新	②	子ども医療費助成拡充事業	30,554	3	2	2	150	～	153	子育て支援課	95	～	97
19	継	②	小野田地区公立保育所整備事業	47,809	3	2	4	152	～	157	子育て支援課	99	～	102
20	新	② スマイル	葉酸サプリメント配布事業	242	4	1	1	168	～	173	健康増進課	103	～	104
21	新		飼い主のいない猫不妊・去勢手術補助事業	1,271	4	1	3	174	～	177	環境課	105	～	107

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	1	持続可能な地域づくりの推進			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
1	地域運営組織推進事業	1	地域運営組織推進事業	1-(1)			交流		

事業概要	地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となって、様々な地域課題の解決に向けた取組を継続的に実践することを目的とした地域運営組織(RMO)の形成を推進する。 令和5年度は、地域運営組織の形成に向けた取組を行う地区に対して人的支援・財政的支援を行う。 (アドバイザー派遣事業) 地域づくりを専門としたアドバイザーを招聘し、地域運営組織の形成に向けた取組を強化する。 (地域運営組織形成支援補助金) 地域運営組織の形成に向けた検討を始める地区に対して、1地区あたり10万円の補助金を交付する。	対象 各地域のまちづくり団体、地域住民
		手段 人的・財政的支援、人材育成
		意図 住民が主体となった地域課題解決への取組を推進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	研修会・ワークショップ・説明会等の開催回数	活動	3回	36回	36回	36回
			1回	0回		
			33%	0%		
2	地域運営組織の形成数	成果			11	
3	地域運営組織検討会(仮称)の設置	活動		11		

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針		R5年度は地域運営組織の設立に向けて、人的支援・財政支援を本格化させる。	

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	持続可能な地域づくりに地域と市がともに取り組むものであり、妥当である。	5	39
	自治体関与の妥当性	協創のまちづくり推進指針に基づき取り組むものであり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域づくりを進める組織への支援であり、地域内の全住民が受益者となる。	5	
有効性	事業の優先度	協創のまちづくりを進める上で最重要な事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	協創のまちづくり推進指針に基づき取り組むものである。	5	
効率性	実施主体の適正化	各地域が主体となることで地域の特性に応じた取り組みが可能となる。	3	
	受益者負担の適正化	地域内の全住民が受益者となるものである。	3	
	コスト効率	直接的な効果をはかることが難しい	3	

事業期間	R4	年度	~	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	22	地域づくり推進費	事業区分	政策的
	大事業	1	地域運営組織推進費				中事業	1	地域運営組織推進費				

(単位:千円)

		総事業費	R3(決算額)	R4(予算額)	R5	R6	R7	R8	R9				
年度別 事業内容				専門家の派遣、ワークショップの開催、先進地の視察	・アドバイザーの派遣 ・形成支援補助金の交付	・アドバイザーの派遣 ・活動支援交付金の交付	・アドバイザーの派遣 ・活動支援交付金の交付						
支出内訳	R3からR4への繰越明許費			講師謝礼	376千円	アドバイザー業務委託料	3,089千円	アドバイザー業務委託料	2,000千円	アドバイザー業務委託料	2,000千円		
				普通旅費	127千円	負担金、補助及び交付金	1,100千円	負担金、補助及び交付金		負担金、補助及び交付金			
				消耗品費	50千円								
	合計				553千円	4,189千円	2,000千円	2,000千円					
財源内訳/割合	国庫支出金			1/2	213千円								
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源				340千円	4,189千円	2,000千円	2,000千円					
合計				553千円	4,189千円	2,000千円	2,000千円						

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
R4年度:地方創生推進交付金	本事業は、地域運営組織の形成支援として、特別交付税措置あり
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

アドバイザー派遣事業

■事業概要

地域づくりを専門としたアドバイザーを招聘し、地域運営組織の形成に向けた取組を強化する。

■委託予定内容

- ①地域運営組織の形成に向けたトータルサポート
- ②職員、集落支援員、地域団体、地域運営組織検討会（仮称）を対象とした研修会、講演会の開催
- ③地域に出向き、地域運営組織の形成に向けたワークショップの開催等のコーディネート
- ④集落支援員、地域交流センターが役割を担う中間支援機能の検討 など

事業名	概要	予算費目	算出根拠	予算額
アドバイザー派遣事業	上記のとおり	委託料	地域運営組織形成等に係るアドバイザー委託業務 3,088,800円	3,089
			合計	3,089

地域運営組織形成支援補助金交付事業

■事業概要

令和5年度中に、各地区において、地域運営組織の形成に向けた検討を行う「地域運営組織検討会（仮称）」を設立する予定としている。検討会が行う先進地視察や会議経費等に要する経費に対して、形成支援補助金を交付する。1地区あたり10万円。

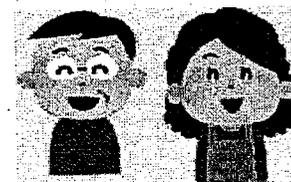
事業名	概要	予算費目	算出根拠	予算額
地域運営組織形成支援補助金交付事業	上記のとおり	負担金補助及び交付金	設立支援補助金 100,000円×11地区=1,100,000円	1,100
			合計	1,100

<交付税措置>

- ①地域運営組織の運営支援（措置対象：事務局人件費等）…普通交付税
- ②地域運営組織の形成支援（措置対象：ワークショップ開催に要する経費等）…特別交付税【アドバイザー派遣事業、形成支援補助金交付事業ともに措置対象】 措置率1/2

## 住み慣れた地域で暮らし続けるため ～地域運営組織（RMO）の形成の方向性～

- 本市では、現在、自治会をはじめとする地域団体、市民活動団体、各種ボランティアの皆様の活動が活発です。
- 一方で、各地域の特性により直面している地域課題は多様化・複雑化しています。  
（少子化、高齢化、担い手不足、空き家、域内交通、買い物難民、健康寿命の延伸など）
- 住み慣れた地域で暮らし続けていくため、10年先、20年先も持続可能な地域づくりの仕組みを考えていくことが必要です。
- 市では、市民の皆様がこれからも住み慣れた地域で暮らし続けるために、「地域運営組織」の設立、運営を進めています。



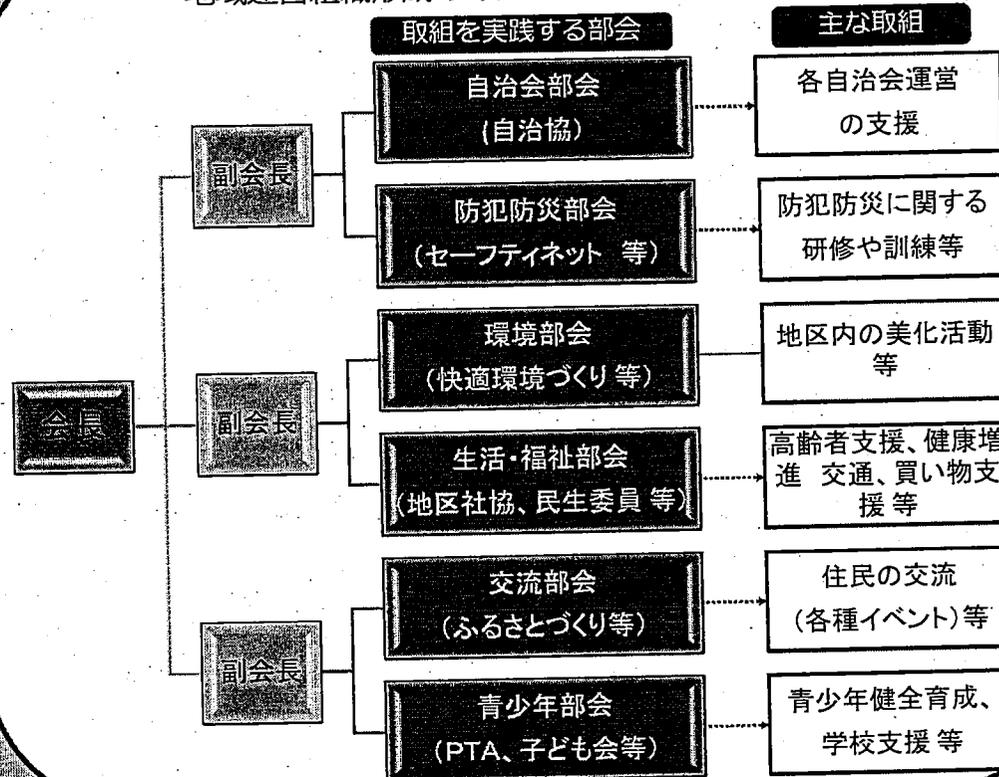
### 地域運営組織とは

「地域運営組織」は、地域で暮らす様々な人々が中心となって、地域の様々な団体や人が話し合いの下、それぞれの役割を明確にしながら、地域の課題に向けた取組を持続的に実践する組織のことです。日本全国でも地域運営組織の形成が広がっています。

### 地域運営組織の特徴

- 地域運営組織が地域の代表的組織となることにより
  - ・地域自らが地域の実情に合った取組ができます。
  - ・地区と行政が協創のパートナーとなります。
- 地域運営組織に多くの主体が参画することにより
  - ・新たな地域の担い手の発掘や育成ができます。
  - ・1人の方の負担が軽減されます。
  - ・地域づくりの新たなアイデアが生まれます。

### 地域運営組織形成のイメージ（一体型のケース）



### 地域にお願いしたい動き

### 行政の動き

R 4

#### 地域運営組織検討会(仮称)の形成の検討

地域課題解決に向けた取組を考えていくための団体や人で組織を検討・調整  
 (自治協、ふるさと、地区社協、セーフティネット、老人会、子ども会、PTA、民生委員、女性団体、各種スポーツ推進団体、各種文化振興団体、各種福祉関係団体、各種NPO、スマイルプランナー等)

#### 地域運営組織推進本部の立上

- ・市長を本部長、副市長を副本部長とし、教育長、病院・水道事業管理者、各部長級で組織

#### 地域運営組織の活動事業を検討

(現在の取組内容)

- ・支援体制(人材、財源等)の検討
- ・地域と行政が連携した事業の検討(防災、高齢者見守り等)

#### 地域との連携

- ・市から地域運営組織について説明(令和4年度末まで)
- ・地域運営組織検討会(仮称)への参画

R 5

#### 地域運営組織検討会(仮称)の形成(地区ごとの話し合い)

地域住民との現状の共有(地域カルテ等)



地域課題の抽出、地域資源の調査・発掘



地域ごとの将来ビジョン(共感・共有ビジョン)の策定

地域運営組織の形成に向けての準備(組織構成、取組内容等)

### 先進事例

#### 島根県雲南市海潮地区



住民の組織による認定こども園の運営や学童保育の実施。

#### 横浜市戸塚区深谷台地域

地域の課題を発掘し、課題の共有や解決に向けた事業を実施。子育て、高齢者の支援など課題解決に向けた取組を実施。



#### 京都府南丹市美山町鶴ヶ岡地区

地域住民で有限会社を設立し、廃止されたJA販売所を再生して店舗の経営を開始。



#### 広島県安芸高田市川根地区

有償運送事業「かわねもやい便」をスタート。通学・通院、地区内の送迎など、3台の車両で運営。また、移動販売車も開始。



R 6以降

#### 地域運営組織の形成

※地区により行政が立ち上げた地域運営組織形成が令和7年度以降になることは含みません。

#### 地域課題解決に向けて取組の実践

問い合わせ先 市役所市民活動推進課

TEL 0836-82-1134



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	11	地域づくりの推進	1	持続可能な地域づくりの推進			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策
1	地域運営組織推進事業	3	集落支援員設置事業	1-1					

事業概要	<p>集落支援員とは、地域の実情に詳しく、地域づくりの推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携して、地域への目配りとして、地域の巡回、状況把握等を行う者である。 本市の集落支援員は、現在取組中の地域運営組織の形成に向けて、地域住民と市による地域の現状や地域課題等についての話し合いの場への参加や形成後の事務局機能を担う中核的な役割を担う。 R5年度は、地域運営組織の形成に向けた取組を強化するため、各地域交流センターに1名配置する。(計 11名配置予定)</p>	対象	集落支援員
		手段	集落支援の実施、地域と市の話し合いの場の参加等
		意図	地域運営組織の組織化の促進、事務局機能

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	集落支援員の配置			11	11	11
2						
3						

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地域運営組織の推進は本市の重点施策であり目的は妥当である。	5	39
	自治体関与の妥当性	協創によるまちづくり推進指針に基づき取り組むものであり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	地域づくりを進める組織への支援であり、地域内の全住民が受益者となる。	5	
有効性	事業の優先度	協創によるまちづくりを進める上で最重要な事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	協創によるまちづくり推進指針に基づき取り組むものである。	5	
効率性	実施主体の適正化	地域の実情に詳しく、地域づくりの推進に関してノウハウ・知見を有した人材を公募等により選出し、市が委嘱する。	3	
	受益者負担の適正化	地域づくりの中核的な人材となるものであり受益者負担金を求めることは不適當である。	3	
	コスト効率	会計年度任用職員による任用を予定しており、コストは適正である。	3	

事業期間	R5	年度	～	R10以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	22	地域づくり推進費	事業区分	政策的
	大事業	1	地域運営組織推進費			中事業	1	地域運営組織推進費					

(単位:千円)

		総事業費	R3(決算額)		R4(予算額)		R5		R6		R7		R8	R9
年度別 事業内容							集落支援員の配置 (11名分)		同左		同左			
							報酬	10,670千円	報酬	12,804千円	報酬	12,804千円		
							職員手当	2,561千円	職員手当	2,561千円	職員手当	2,561千円		
							旅費(通勤手当)	1,706千円	旅費	2,046千円	旅費	2,046千円		
							共済費	2,665千円	共済費	2,979千円	共済費	2,979千円		
支出内訳	R3からR4 への繰越 明許費													
	合計						17,602千円		20,390千円		20,390千円			
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源						17,602千円		20,390千円		20,390千円			
合計						17,602千円		20,390千円		20,390千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	<p>※集落支援員1人あたり上限430万円の特別交付税措置あり</p> <p>※「集落」とは、「基本的な地域単位」として、①いわゆる集落、常会、組、②行政区、町内、大字、字、③地域協議会、地域振興会、④小学校区など、最も適切な地域単位を対象とする。</p>

# 集落支援員設置事業

令和5年度事業費：17,602千円（新規）

○集落支援員とは？ 集落の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への目配りとして、集落の巡回、状況把握等を行う。

○集落支援員の役割は？

- ①集落点検の実施
- ②集落のあり方に関する話し合いの促進
- ③地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策  
(総務省「過疎地域等における集落対策の推進要綱」より)

<集落の考え方>  
「集落」とは、「基本的な地域単位」として、①いわゆる集落、常会、組、②行政区、町内、大字、字、③地域協議会、地域振興会、④小学校区など、地域の実情に合わせて最も適切な地域単位を設定することとされている。

○本市における集落支援員の業務は？

- 1 地域運営組織の形成に向けた地域との話し合いの場や検討会への参加及び支援
- 2 地域運営組織形成後の事務局機能
- 3 地域課題の把握・分析と、課題の解決に向けた具体的方策の検討及び支援
- 4 地域の巡回及び地域住民や団体、行政との連絡調整 など

○集落支援員の配置は？ 各地区に1人の配置を基本とし、各地域交流センターに配置する。(計 11人配置)  
配置時期は、募集から採用までの準備期間を考慮し、R5.6月からの配置を予定。

77

事業名	概要	予算費目	算出根拠	予算額 (千円)
集落支援員設置事業	集落点検の実施、地域の話し合いの参加、地域運営組織の形成支援等を行うため集落支援員の配置を行う。 R5年度11人配置予定	報酬	報酬11人分 97,000円×10か月×11人=10,670,000円 (雇用条件) ・会計年度任用職員 (パートタイム) ・週3日勤務 1日あたり7時間45分 ・給料 月額 97,000円 (月額161,600円の週3日換算)	10,670
		職員手当等	期末手当11人分 232,800円×11人=2,560,800円	2,561
		共済費	社会保険料等11人分 242,204円×11人=2,664,244円	2,665
		旅費	通勤手当11人分 155,000円×11人=1,705,000円	1,706
			合 計	17,602

<特別交付税措置>

- 措置額 集落支援員1人あたりの上限額：430万円
- 対象経費 ①集落支援員の設置に要する経費（人件費） ②集落の点検の実施に要する経費 ③集落における話し合いの実施に要する経費 ④地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策に要する経費



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	5	教育・文化・スポーツ	31	スポーツによるまちづくりの推進	2	スポーツ活動の推進			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
6	おのだサッカー交流公園運営事業	1	サッカー交流公園運営業務	3-(2)					

事業概要	<p>令和5年4月から市立サッカー交流公園に、新たに指定管理者制度を導入することで、スポーツ活動を通じた交流を生み、交流した人の笑顔が市内外に広がっていくような発信拠点としての運営を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年7月 山口県立おのだサッカー交流公園竣工(面積8.2ha/工事費約30億円)</li> <li>平成22年2月 多目的スポーツ広場(人工芝グラウンド)新設</li> <li>平成29年2月 スポーツ交流施設(クラブハウス)竣工</li> <li>令和3年4月 施設の移管(山口県から山陽小野田市へ) 山陽小野田市立サッカー交流公園に改名(直営)</li> <li>令和3年6月 ネーミングライツ導入/愛称「おのサン サッカーパーク」</li> </ul>	対象	市民・近隣住民
		手段	施設の管理運営及びスポーツを通じた交流促進事業の実施
		意図	スポーツによるまちづくりの推進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	交流公園利用件数(年間)	成果	1,500件	1,500件	1,500件	1,500件
			1,523件	707件		
			101.5%	47.1%		
2	交流公園利用者数(年間)	成果	100,000人	100,000人	100,000人	110,000人
			64,631人	30,952人		
			64.6%	31.0%		
3						

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクト「まちの価値を創る」(2)文化・スポーツの振興に該当する事業である。	5	39
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市立サッカー交流公園条例及び同施行規則により義務付けられている事業である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	スポーツによるまちづくりの推進のために行うもので、すべての市民に対し効果的な事業である。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクト該当事業である上、「レノファに会えるまち山陽小野田」の取組としてアピールできる事業である。	5	
	類似事業の存在	行っていない。	5	
	個別計画・政策との整合性	「レノファに会えるまち山陽小野田」を推進しており、市の政策に合致している事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	令和5年度から指定管理者制度を導入する事業である。	3	
	受益者負担の適正化	山陽小野田市立サッカー交流公園条例により、受益者負担を適正に求めている事業である。	3	
	コスト効率	指定管理者制度の導入に向けて、コスト削減を行っている事業である。	3	

事業期間	R5	年度	~	R10以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	29	スポーツ施設費	事業区分	施設維持管理
	大事業	1	スポーツ施設費			中事業	3	サッカー交流公園維持管理費					

(単位:千円)

		総事業費	R3(決算額)	R4(予算額)	R5	R6	R7	R8	R9	
年度別	事業内容				・R5.4月~指定管理者制度導入(5年間)	・同左	・同左			
支出内訳	R3からR4への繰越明許費				サッカー交流公園指定管理者委託料	65,589千円	サッカー交流公園指定管理者委託料	65,589千円	サッカー交流公園指定管理者委託料	65,589千円
					消耗品費		消耗品費	100千円	消耗品費	100千円
					修繕料	1,000千円	修繕料	1,000千円	修繕料	1,000千円
					備品購入費		備品購入費	500千円	備品購入費	500千円
					保険料(市有物件)	35千円	保険料(市有物件)	35千円	保険料(市有物件)	35千円
	合計				66,624千円	67,224千円	67,224千円			
財源内訳/割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他				まちづくり魅力基金ほか	30,110千円	行政財産使用料	110千円	行政財産使用料	110千円
	一般財源					36,514千円	67,114千円		67,114千円	
	合計					66,624千円	67,224千円	67,224千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
R5:その他内訳(まちづくり魅力基金30,000千円/行政財産使用料110千円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者の指定</li> <li>指定した日:令和4年12月20日</li> <li>指定を受けた団体:レノファ・アクティオ共同体(山口市赤妻町3-5 ㈱レノファ山口内)</li> <li>指定の期間:令和5年4月1日~令和10年3月31日(5年間)</li> </ul>
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市立サッカー交流公園条例、同施行規則	

## 令和5年度以降の市立サッカー交流公園の運営について

指定管理者：レノファ・アクティオ共同体

指定の期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

指定管理料：限度額（単年度）59,626千円（5箇年計）298,130千円

※消費税及び地方消費税の額を除く

業務の内容：（1）施設の維持管理及び保守業務

- ①植栽管理、②清掃、③保守点検、④日常点検、⑤警備、⑥修繕、  
⑦備品管理

（2）施設の利用業務（使用許可に関する業務を含む。）

- ①施設利用、②利用促進、③市との連絡調整、④環境衛生、  
⑤経理、⑥決算

（3）危機管理に関する業務

- ①災害時の対応、②予防対策、③園内巡視、④保険加入

（4）提案業務

自らの提案により、事業目的、各種法令、例規等を満たす範囲内において、付加的なサービスを提供する業務

（5）自主企画運營業務

「スポーツによるまちづくりの推進」に関連する業務

事業の目的：山陽小野田市立サッカー交流公園は、スポーツ活動を通じて市民の交流及び連携を促進し、市民の誰もが心身ともに健やかに暮らし、活力と笑顔あふれるまちづくりに寄与することを設置目的としている。

この交流公園に、指定管理者制度による民間活力を導入し、多くのスポーツ活動に伴う交流を生み、交流した人の笑顔が市内外に広がっていくような発信拠点としての運営を行っていくことを目的とする。

今後の予定：3月下旬／協定の締結



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジの)	コロナ対策
7	子育て祝金給付事業	8	入学祝金給付事業	2-1				

事業概要	<p>次代を担う子どもの健全育成を図ること及び子育て世代の定住を目的として、小学校入学を迎える子どもの保護者に対して祝金を給付する。また、令和5年度から対象を拡大し、中学校入学を迎える子どもの保護者に対しても祝金を給付する。</p>	対象	小学校及び中学校入学を迎える児童の保護者
		手段	対象者に定額の祝金の給付
		意図	児童の健全育成及び子育て世代の定住

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	入学祝金の対象者数(小学校)	活動	500人	470人	450人	450人
			484人			
			96.8%			
2	入学祝金の対象者数(中学校)	活動		550人	550人	550人
3						

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針	子育て支援施策事業の更なる充実として、対象を拡大し、中学校入学を迎える保護者に対しても祝金を給付する。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	子育て世代への支援であり妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	第二次総合計画において、子育て支援は市の重点プロジェクトに位置付けられている。	5	
	対象(受益者)の妥当性	小学校入学を迎えた児童の保護者を対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクトである子育て支援に取り組むもので優先度は高い	5	
	類似事業の存在	類似事業の実施なし	5	
	個別計画・政策との整合性	なし	3	
効率性	実施主体の適正化	子育て支援施策事業のひとつとして市が実施することが適当である。	3	
	受益者負担の適正化	小学校入学を迎えた児童の保護者を対象とするものである。	3	
	コスト効率	必要最低限の費用負担である。	3	

事業期間	R4	年度	~	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	1	児童福祉総務費	
	大事業	4	子育て世代応援事業費			中事業	4	子育て祝金給付事業				

(単位:千円)

		総事業費	R3(決算額)		R4(予算額)		R5		R6		R7		R8	R9	
年度別 事業内容					入学祝金の交付		入学祝金の交付		入学祝金の交付		入学祝金の交付				
					入学祝給付金	25,000千円	入学祝給付金	51,000千円	入学祝給付金	50,000千円	入学祝給付金	50,000千円			
支出内訳	R3からR4 への繰越 明許費				郵便料	84千円	郵便料	172千円	郵便料	168千円	郵便料	168千円			
					消耗品費	29千円	消耗品費	58千円	消耗品費	58千円	消耗品費	58千円			
					印刷製本費	20千円	印刷製本費	40千円	印刷製本費	40千円	印刷製本費	40千円			
	合計				25,133千円		51,270千円		50,266千円		50,266千円	50,266千円	50,266千円	50,266千円	
財源内訳 割合	国庫支出金														
	県支出金														
	地方債														
	その他				ふるさと支援基金	25,133千円	ふるさと支援基金	51,000千円							
	一般財源							270千円		50,266千円		50,266千円	50,266千円	50,266千円	
	合計				25,133千円		51,270千円		50,266千円		50,266千円	50,266千円	50,266千円	50,266千円	

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R5年度 入学祝給付金関係積算資料

対象児童数 470人(小学校)、550人(中学校)

(単位:円)

項目	予算額	内	訳
<b>帯用費</b> 消費品費	98,000 58,000	・用紙代 2,244 円 × 2 箱 = 4,488 円 ・テープカートリッジ 808 円 × 0 個 = 0 円 ・トナーカートリッジ 24,200 円 × 2 個 = 48,400 円	・キングファイル 1,100 円 × 4 個 = 4,400 円 ・テープ 729 円 × 0 個 = 0 円 ・ドラムカートリッジ 14,520 円 × 0 個 = 0 円 (合計) 57,288 円
印刷製本費	40,000	・窓あき封筒 20 円 × 2,000 通 = 40,000 円	40,000 円
<b>役務費</b> 通信運搬費	172,000 172,000	・郵便料 84 円 × 1,020 件 = 85,680 円 84 円 × 1,020 件 = 85,680 円	申請書の送付 振込通知 171,360 円
<b>負担金、補助及び交付金</b> 負担金	51,000,000 51,000,000	・入学祝金 50,000 円 × 470 人 = 23,500,000 円 50,000 円 × 550 人 = 27,500,000 円	小学校 中学校 51,000,000 円
合 計	51,270,000		

令和5年度入学予定数(R4.10.1現在)

小学校

学校名	児童数(人)
有帆小	27
高千帆小	103
高泊小	34
小野田小	38
須恵小	70
赤崎小	28
松原分校	0
本山小	11
厚狭小	92
厚陽小	10
出合小	19
埴生小	20
合計	452

中学校

学校名	生徒数(人)
高千帆中	162
小野田中	143
竜王中	50
松原分校	1
厚狭中	135
埴生中	31
厚陽中	12
合計	534

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
1	保育所等運営支援事業	18	認定こども園整備助成事業						

事業概要	認定こども園の整備に対し補助することで、認定こども園の健全な運営に寄与するとともに、教育・保育環境を整えることで安全な教育・保育を行うことができる。 また、認定こども園に移行するための施設整備について補助することにより、定員を確保し、待機児童の解消を図る。		対象	認定こども園創設者
			手段	施設整備費の一部助成
			意図	認定こども園の健全経営、教育・保育環境の改善、待機児童の解消

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	施設整備に対する補助件数			1		
2						
3						

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針			

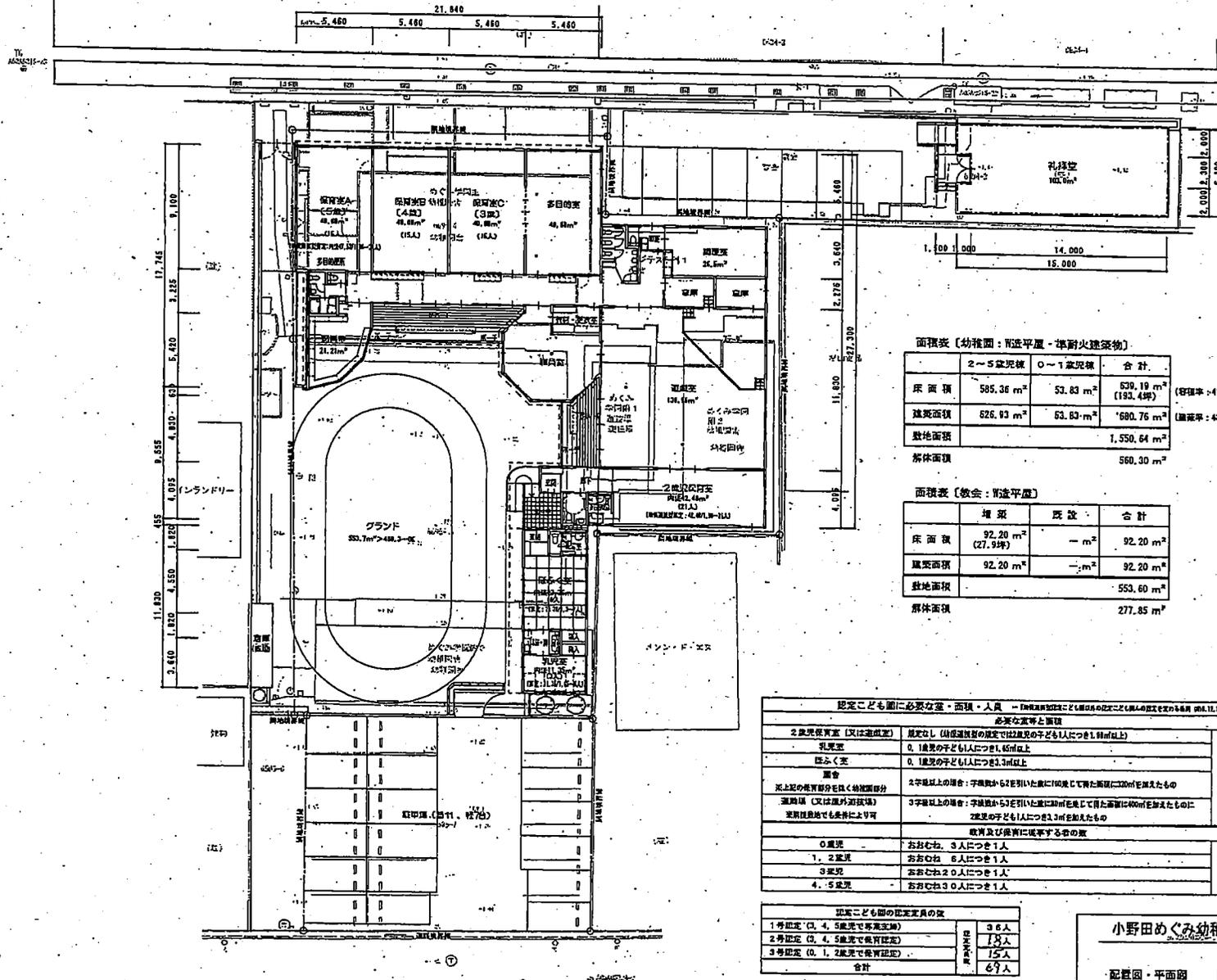
視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	教育・保育環境を整えることで安全な教育・保育を確保するものであり、教育・児童福祉施設の充実に資するため妥当	3	33
	自治体関与の妥当性	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第4条第1号に基づく教育・保育を行うために不可欠なもの	5	
	対象(受益者)の妥当性	質の高い教育・保育を提供する認定こども園を対象としたものであり妥当	5	
有効性	事業の優先度	認定こども園に移行するための施設整備に補助するものであり、待機児童の解消を図るため優先度は高い	3	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画(P42,P47)	3	
効率性	実施主体の適正化	幼稚園を運営する学校法人が整備を行い、市が補助する	3	
	受益者負担の適正化	国要綱により、事業者の負担割合が定められている	3	
	コスト効率	補助基準の範囲内で補助するもの	3	

事業期間	R5	年度	~	R5	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	1	児童福祉総務費	
	大事業	12	児童福祉総務費			中事業	1	児童福祉総務費				

(単位:千円)

		総事業費	R3(決算額)	R4(予算額)	R5	R6	R7	R8	R9
年度別 事業内容					認定こども園施設整備補助 金交付				
	支出内訳				認定こども園施設 整備補助金	183,375千円			
	R3からR4 への繰越 明許費								
	合計					183,375千円			
財源内訳 割合	国庫支出金				1/2	122,250千円			
	県支出金								
	地方債				80%	48,800千円			
	その他								
	一般財源						12,325千円		
	合計					183,375千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
就学前教育・保育施設整備交付金(こども家庭庁) 社会福祉施設整備事業債(事業費の80%に充当、交付税措置なし) 一般補助施設整備事業債(事業費の80%に充当、交付税措置なし)	負担割合 国1/2 市1/4 事業者1/4
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市補助金交付規則	



面積表【幼稚園・N近平屋・準耐火建築物】

	2〜5歳児棟	0〜1歳児棟	合計
床面積	585.36 m <sup>2</sup>	53.83 m <sup>2</sup>	639.19 m <sup>2</sup> (192.4坪)
建築面積	626.83 m <sup>2</sup>	53.83 m <sup>2</sup>	680.76 m <sup>2</sup>
敷地面積	1,550.64 m <sup>2</sup>		
解体面積	560.30 m <sup>2</sup>		

(容積率: 41.23% < 40%)  
(建蔽率: 43.91% < 40%)

補助面積表【遊戯室は幼稚園】

	幼稚園部分 3〜5歳児	保育所部分 0〜2歳
専用床面積	382.97 m <sup>2</sup>	116.27 m <sup>2</sup>
遊戯室床面積	139.95 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
合計	522.92 m <sup>2</sup> (158.2坪)	116.27 m <sup>2</sup> (35.2坪)

> 420㎡ → OK

面積表【教会：N近平屋】

	増築	既設	合計
床面積	92.20 m <sup>2</sup> (27.9坪)	— m <sup>2</sup>	92.20 m <sup>2</sup>
建築面積	92.20 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	92.20 m <sup>2</sup>
敷地面積	553.60 m <sup>2</sup>		
解体面積	277.85 m <sup>2</sup>		



認定こども園に必要な室・面積・人員

必要室名	規定値	必要面積	必要人員
2歳児保育室 (又は遊戯室)	規定値は (幼稚園設置の施設では) 2歳児の子どもし1人につき1.65㎡以上	(2) × 1.98 = 41.58	(4) 2歳児4人
乳児室	0.1歳児の子どもし1人につき1.65㎡以上	3 × 1.65 = 4.95	(2) 乳児3人
保育室	0.1歳児の子どもし1人につき1.3㎡以上	6 × 1.3 = 7.8	1.9. 9人
園舎	2歳以上の園舎: 学級数から2を引いた数に10㎡加えて得た面積に20㎡を加えたもの	(3) × 100 + 20 = 420	(2) 3〜5歳児保育室、乳児室、遊戯室
遊戯室 (又は園外遊戯場)	3歳以上の園舎: 学級数から3を引いた数に20㎡を加えて得た面積に40㎡を加えたものに遊戯施設でも兼ねにより可	(3) × 80 + 40 = 最大21 × 3 = 459.3	4.69. 3人 (2) 2歳児4人で併用
0歳児	おむつね 3人につき1人		1人
1. 2歳児	おむつね 6人につき1人		5人
3歳児	おむつね 20人につき1人		2人
4. 5歳児	おむつね 30人につき1人		2人

認定こども園の従業員の数

1号認定 (2, 4, 5歳児で保育室)	36人
2号認定 (2, 4, 5歳児で保育室)	18人
3号認定 (0, 1, 2歳児で保育室)	15人
合計	69人

小野田めぐみ幼稚園・小野田バプテスト教会 改築工事

配置図・平面図

819

01

SCALE 1:200

2022.08.19 株式会社 AKI 建築設計事務所 18 第 160312号 取調書

配置図・平面図 SCALE 1:200

G案



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	3	地域社会での子育て支援		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策
3	子どもの生涯学習事業	1	地域子ども健全育成事業	2-(1)				

事業概要	<p>小野田児童館の廃止に伴い、小野田児童館で実施していた児童の健全育成事業を事業形態を振り替えて実施する。毎月2回程度地域交流センター等を活動場所として、子どもが遊びによって心身の健康を増進し、知的・社会的な能力を高め、情緒を豊かにするよう魅力的な遊びを提供する。</p>	対象	小野田校区の小学生
		手段	児童の健全な遊びの提供
		意図	児童の健全育成の図る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	地域子どもクラブ登録者数 活動			30	30	30
2						
3						

R5年度に向けた評価		
	成果	コスト
前年評価(A)		
事中評価(B)		
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにするために地域での子育て支援を目的とする。	5	37
	自治体関与の妥当性	児童福祉法の規定により自治体が果たすべき責務	5	
	対象(受益者)の妥当性	18歳までの児童であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	これまで児童館で行っていた事業を形態を変えて行うもの	5	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	個別計画への記載はない	3	
効率性	実施主体の適正化	適正な業務を行う民間事業者に委託する。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることになじまない	3	
	コスト効率	コスト削減の余地はない	3	

事業期間	R5	年度	~	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	1	児童福祉総務費	
	大事業	1	子どもの生涯学習事業費			中事業	1	子どもの生涯学習事業費				

(単位:千円)

		総事業費	R3(決算額)		R4(予算額)		R5		R6		R7		R8	R9
年度別 事業内容							業務委託		業務委託		業務委託			
							地域子どもクラブ業務委託料	1,716千円	地域子どもクラブ業務委託料	1,716千円	地域子どもクラブ業務委託料	1,716千円		
支出内訳	R3からR4への繰越明許費													
	合計							1,716千円		1,716千円		1,716千円		
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源							1,716千円		1,716千円		1,716千円		
	合計							1,716千円		1,716千円		1,716千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

## 地域子ども健全育成事業

趣旨：児童に健全な遊びの提供を通じて健康の増進を図り情操を豊かにする。

異年齢の児童間及び地域との交流を図る。

対象：小野田校区の小学生

場所：小野田地域交流センター等内容に応じた施設

期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

内容：①季節の行事（七夕、お正月、節分等）を楽しむ

②伝統芸能（華道・茶道・短歌・俳句等）の体験

③伝承遊び（コマ回し、けん玉、お手玉等）の体験

④物づくり（工作、おやつ作り等）の体験

⑤体を動かす遊び（軽運動）

⑥その他（手話講座等の福祉体験）



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジ)	コロナ対策	
	4	乳幼児・子ども医療費等助成事業	5	子ども医療費助成拡充事業	2-(1)				

事業概要	<p>子育て世代の経済的負担軽減を目的として、平成28年8月から対象年齢を拡充し、小1から中3までの児童の保険適用医療費の自己負担分のうち1割分を助成し、令和2年8月から助成割合を2割に拡充、令和3年8月から助成割合を3割(全額)に拡充した。ただし、子どもの父母の市町村民税所得割の額が136,700円を超える世帯は対象外であったため、小1から中3までの児童全員を対象とする。</p>	対象	小学1年生から中学3年生まで
		手段	対象者に受給者証を交付し、医療費自己負担分助成する
		意図	医療費助成による子育て支援

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	受給者証発行枚数	活動	2,500人	2,500人	4,700人	4,700人
			2,397人	2,453人		
			95.9%	98.1%		
2						
3						

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	対象児童の保健の向上、生活の安定及び福祉の増進を図ることを目的としており妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	行政機関以外が実施主体になりえない事業である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	小学1年生から中学3年生までを対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	県内の多くの市が独自の医療費助成を行っている。	5	
	類似事業の存在	医療費の助成を行う事業として、他に類似事業はない。	5	
	個別計画・政策との整合性	子ども・子育て支援事業計画	3	
効率性	実施主体の適正化	行政機関以外が実施主体になりえない事業である。	3	
	受益者負担の適正化	小学1年生から中学3年生までを対象とするもの(所得制限及び年齢制限を順次撤廃)	3	
	コスト効率	必要最低限の費用負担である。	3	

事業期間	R5	年度	~	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税			
予算費目	款	3		民生費	項	2	児童福祉費		目	2	児童措置費		事業区分	政策的
	大事業	6	福祉医療助成事業費				中事業	1	福祉医療助成事業費					

(単位:千円)

		総事業費	R3(決算額)		R4(予算額)		R5		R6		R7		R8	R9
年度別 事業内容							中学3年生まで所得制限撤 廃(導入年は半年分)		中学3年生まで所得制限撤 廃(年間分)					
							子ども医療費助 成費	30,300千円	子ども医療費助 成費	60,600千円	子ども医療費助 成費	60,600千円		
支出内訳	R3からR4 への繰越 明許費						消耗品費	30千円						
							印刷製本費	22千円						
							通信運搬費	202千円						
	合計						30,554千円		60,600千円		60,600千円	60,600千円	60,600千円	60,600千円
財源内訳/ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						30,300千円							
	一般財源						254千円		60,600千円		60,600千円	60,600千円	60,600千円	60,600千円
	合計						30,554千円		60,600千円		60,600千円	60,600千円	60,600千円	60,600千円

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	令和5年度:対象年齢は小1~中3のまま、所得制限を撤廃。
山陽小野田市子ども医療費助成規則	

○現在（令和4年度）

制度内容	対象児童数 (4/1時点)	受給児童数 (4/1時点)	予算額
小1～中3 (3割助成) 所得制限あり	4,760人	2,438人	71,000,000円 (①)

1人当たりの助成額 28,000円 × 受給児童数

○拡充案

制度内容	対象児童概数	受給児童概数	概算事業費	新たに必要な概算経費 (予算ベース) 8月～翌年3月診療分
小1～中3 所得制限なし	4,800人	4,700人	131,600,000円 (②)	30,300,000円 (②-①) /2

令和5年度～

※↑生活保護受給世帯、ひとり親医療該当を除いた数



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援			
	実施計画名			事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策
1	保育所等運営支援事業	6	小野田地区公立保育所整備事業	2	(1)				

事業概要	内容	対象	手段	意図
	市内の公立保育所は、いずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営の非効率等の課題を抱えている。これらを改善するため、公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行う。小野田地区の日の出保育園は、現在の120名と同じ規模で、購入した既存園舎北側土地に建て替える。	公立保育所	再編計画に基づき再編整備する	公立保育所の環境改善及び運営の効率化を実現する

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	待機児童数(厚生労働省基準) 3月末現在	減少 33人	減少 0人	減少	減少	減少
2						
3						

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針		計画に沿って整備を行う。	

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	公立保育所が抱える課題を解消するため再編整備を行うもので、児童福祉の充実に資するため妥当	5	37
	自治体関与の妥当性	公立保育所の再編整備であり妥当	5	
	対象(受益者)の妥当性	公立保育所に通う児童であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	施設の老朽化、各施設の定員に対する入所児童の不均衡の課題の解消を図るもの	5	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	山陽小野田市公立保育所再編基本計画(平成29年1月)、山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画(P57)	3	
効率性	実施主体の適正化	公立保育所の環境改善及び課題解決のための事業であり、市が主体となることが適当	3	
	受益者負担の適正化	公の施設の再編整備であり、受益者負担を求めるべきものではない	3	
	コスト効率	必要最低限の費用負担に努めている	3	

事業期間	R2	年度	~	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有	
予算費目	款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	4	保育所費	事業区分	政策的
	大事業	12	公立保育所再編整備事業			中事業	2	小野田地区公立保育所整備事業					

(単位:千円)

年度別事業内容		総事業費	R3(決算額)		R4(予算額)		R5		R6		R7		R8	R9
			・補償費算定業務・用地購入・補償		・敷地測量・基本設計		・実施設計(建築)・地質調査・実施設計(水路・造成)・水路・造成工事		・工事監理・設計意図伝達・建築工事(建築・機械・地盤補強・電気設備)・実施設計(建築・継続)・事前家屋調査		・工事監理・設計意図伝達・建築工事(建築・機械・地盤補強)・建築工事(電気)・外構実施設計			
支出内訳	R3からR4への繰越明許費 5,445千円	旅費	16千円	敷地測量	3,883千円	実施設計(建築)	9,200千円	工事監理	14,053千円	工事監理	継続			
		補償費算定業務委託料	5,445千円	基本設計	11,219千円	地質調査	12,914千円	設計意図伝達	5,219千円	設計意図伝達	継続			
		用地購入費	71,006千円	消耗品	76千円	建築確認手数料	1,245千円	地盤補強工事	未定	建築工事	継続			
		補償費	55,098千円			消耗品	98千円	建築工事(建築・機械・電気)	1,368,181千円	外構実施設計	未定			
							実施設計(水路・造成)	3,600千円	消耗品	98千円				
							水路・造成工事	20,752千円	実施設計(建築)	30,931千円				
								事前家屋調査	6,138千円					
	合計		131,565千円		15,178千円		47,809千円		1424,620千円					
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債	100%	126,100千円			80%	38,100千円	50%、80%	1,256,000千円					
	その他			まちづくり魅力基金	7,040千円									
	一般財源		5,465千円		8,138千円		9,709千円		168,620千円					
	合計		131,565千円		15,178千円		47,809千円		1,424,620千円					

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
公共用地先行取得等事業債(土地取得経費の100%充当、交付税措置なし) 施設整備事業債(建設工事費の50%に充当、70%の交付税措置) 社会福祉施設整備事業債(事業費の80%に充当、交付税措置なし)	公立保育所再編基本計画(平成29年策定、令和3年改訂)に基づいて、購入した日の出保育園に隣接する北側土地に、定員120人規模の保育所を建て替える。 令和5年度は実施設計(建築)、地質調査、実施設計(水路・造成)、水路・造成工事を行い、その後、建築工事、現園舎の解体等を行い、令和9年度の供用開始を目指す。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	子育て支援課	保育係	NO	19
------------	--------	-----	----	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	1	働く子育て家庭の支援
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング
1	保育所等運営支援事業	6	小野田地区公立保育所整備事業	2-(1)		政策的
事業概要	市内の公立保育所は、いずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営の非効率等の課題を抱えている。これらを改善するため、公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行う。小野田地区の日の出保育園は、現在の120名と同じ規模で建て替える。				対象	公立保育所
					手段	再編計画に基づき再編整備する
					意図	公立保育所の環境改善及び運営の効率化を実現する

事業期間	R2 年度 ~ R8以降 年度		予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R1(決算額)	R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)	
支出内訳		旅費	32千円	旅費	16千円	敷地測量	3,883千円
				補償費算定業務委託料	5,445千円	基本設計	11,219千円
				用地購入費	71,006千円	消耗品	76千円
				補償費	55,098千円		
	合計		32千円		131,565千円		15,178千円
財源内訳/割合	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債			公共用地先行取得等事業債	126,100千円		
	その他					まちづくり魅力基金	7,040千円
	一般財源		32千円		5,465千円		8,138千円
合計		32千円		131,565千円		15,178千円	
人工数/人件費	0.15人	867千円	0.30人	1,740千円	0.20人	1,157千円	
総経費		867千円	1,772千円		132,722千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R1	R2	R3	R4
1	待機児童数(厚生労働省基準) 3月末現在	減少	減少	減少	減少
		51	15	33	
2					
3					

成果	再編計画に基づき整備を実施し、建設用地を確保することができた。				
R5年度に向けた課題及び改善策	再編計画に基づき計画的に整備することにより、公立保育所の環境改善及び運営の効率化を推進する。				
目標達成度	A	R5年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実		5	母子保健サービスの充実			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
1	母子保健事業	20	葉酸サプリメント配布事業			2-(1)		知守		

事業概要	<p>葉酸は適量を摂取することで、二分脊椎などの神経管閉鎖障がい等の発症リスクを下げたり、妊娠期の貧血や妊娠高血圧症候群の予防に効果があるとされている。厚生労働省においても特に妊娠計画中及び妊娠初期は通常の食事から摂取する量に加え、サプリメント等を活用することを推奨している。本市においてもこれまでも妊婦等への情報提供は行ってきたが、それに加えて対象者へサプリメントの配布を行い、安心安全な妊娠・出産・育児へとつなぐ一助とする。また、配布時には保健師または管理栄養士による面談を行い、説明した上で配布することにより食生活等を見直すきっかけとする。</p>	対象	<p>①本市へ妊娠届出書を提出し母子健康手帳の交付を受けた妊婦及び転入された妊婦②婚姻届を提出された方、かつ申請時点で本市に住み票があり、今後、妊娠を希望されている方 ※いずれも希望者</p>
		手段	<p>葉酸サプリメントを配布する。 ①1本(75日分) ②2本(150日分)</p>
		意図	<p>葉酸不足による胎児の障がいのリスクを下げるのと同時に妊娠期等の食生活を見直すきっかけとする</p>

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月～7月)	R5	R6	R7
1	葉酸サプリメント配布数			470	410	410
2						
3						

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	安心安全な妊娠・出産・子育てにつながるものであり重点プロジェクトに該当するため妥当である	5	37
	自治体関与の妥当性	母子保健法、子ども・子育て支援法	5	
	対象(受益者)の妥当性	婚姻届を提出し今後、妊娠を希望する方と妊娠届を提出した方に限定しており妥当である	5	
有効性	事業の優先度	第二次山陽小野田市総合計画の重点プロジェクトに該当する	5	
	類似事業の存在	他にはない事業である	5	
	個別計画・政策との整合性	第二次山陽小野田市総合計画の重点プロジェクトに該当 山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画	3	
効率性	実施主体の適正化	サプリメントの無料配布は民間がすることは困難であり、市が実施するべきものである	3	
	受益者負担の適正化	継続的な摂取に関する費用は対象者負担である	3	
	コスト効率	最低限のコストで実施する	3	

事業期間	R5	年度	~	R10以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	4	衛生費		項	1	保健衛生費		目	1	保健衛生総務費	
	大事業	2	母子保健事業費			中事業	2	母子保健事業費				

(単位:千円)

		総事業費	R3(決算額)		R4(予算額)		R5		R6		R7		R8	R9
年度別 事業内容							葉酸サプリメントの配布		同左		同左			
							消耗品費	242千円	消耗品費	215千円	消耗品費	215千円		
支出内訳	R3からR4 への繰越 明許費													
	合計							242千円		215千円		215千円	215千円	215千円
財源内訳 /割合	国庫支出金						1/2	118千円	1/2	105千円	1/2	105千円	105千円	105千円
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源							124千円		110千円		110千円	110千円	110千円
合計							242千円		215千円		215千円	215千円	215千円	

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
母子保健衛生費国庫補助金(補助率 国:1/2、市:1/2)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
母子保健法、山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	13	自然環境の保全・循環型社会の形成	4	環境美化・生活衛生の向上			
	実施計画名			事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策
3	犬・猫保護等関連事業	4	飼い主のいない猫不妊・去勢手術補助事業						

事業概要	<p>環境省発行の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」において、飼い主のいない猫に係る不妊・去勢手術の推進が推奨されている。年々増加する飼い主のいない猫による生活環境トラブルの減少を図るため、及び猫の殺処分減少のため、市民が率先して行う飼い主のいない猫に係る不妊・去勢手術費用の補助を行う。(雄5,000円、雌10,000円)また、不妊・去勢手術を行うための捕獲に必要な捕獲機を購入する。</p>	<p>対象</p>	<p>地域猫活動団体として登録されている団体</p>
		<p>手段</p>	<p>不妊・去勢手術費の補助及び捕獲機の貸出し</p>
		<p>意図</p>	<p>生活環境トラブルの減少を図るため、及び猫の殺処分減少のため</p>

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	不妊・去勢手術費用の補助 (V字カット費を含む) <span style="float: right;">活動</span>			雄60頭、雌90頭		
2	捕獲機購入(5台分) <span style="float: right;">活動</span>			捕獲機5台		
3						

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	市内の動物飼養の健全化が目的であり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	動物に対する苦情の対応を市が行うのは妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	市民の生活環境トラブルの減少を図るため妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	市民から猫等の多数の苦情が寄せられており、優先度は高い。	3	
	類似事業の存在	他市にも同様の補助事業がある。	5	
	個別計画・政策との整合性	衛生・美化の向上にもつながり有効である。	3	
効率性	実施主体の適正化	市と地域猫活動団体であり適正である。	3	
	受益者負担の適正化	地域猫活動団体として登録をしている団体を対象とするため適正である。	3	
	コスト効率	補助事業を導入し不妊・去勢手術が広がっていけば地域猫が今以上増加しないため、トラブルや殺処分も減少していく。	3	

事業期間	R5	年度	~	R10以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	4		衛生費	項	1	保健衛生費		目	3	環境衛生費	
	大事業	2	環境衛生費			中事業	1	環境衛生費				

(単位:千円)

		総事業費	R3(決算額)		R4(予算額)		R5		R6		R7		R8	R9
年度別 事業内容							不妊・去勢手術費の補助		不妊・去勢手術費の補助		不妊・去勢手術費の補助			
							不妊・去勢手術 費補助金	1,200千円	不妊・去勢手術 費補助金	1,200千円	不妊・去勢手術 費補助金	1,200千円		
支出内訳							備品購入費	71千円						
	R3からR4 への繰越 明許費													
	合計							1,271千円		1,200千円		1,200千円		
財源内訳 /割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						ふるさと支援基 金	1,271千円						
	一般財源									1,200千円		1,200千円		
合計							1,271千円		1,200千円		1,200千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
動物の愛護及び管理に関する法律	

## 山陽小野田市飼い主のいない猫不妊・去勢手術補助概要（案）

### 1 目的・趣旨

飼い主のいない猫の繁殖防止及びそれらの猫による生活環境被害の軽減、殺処分の減少を目的として、地域猫活動団体が行う飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費に対して補助金の交付を行う。

### 2 対象となる猫

市内に生息する飼い主のいない猫

### 3 補助対象者

市内で地域猫活動を行う団体（事前に市に登録が必要）

### 4 補助対象者の要件（主要なもの）

- ・市内に住所を有し、かつ、同一世帯でない成人3名以上で構成される地域猫活動団体であること
- ・山陽小野田市内でTNR活動を行うこと
- ・TNR活動の趣旨を理解し、ルールを厳守すること
- ・TNR活動について、地域住民の理解を得ており、かつ、継続的に周知活動に努めること

など

### 5 補助対象経費

不妊手術及び去勢手術（耳のV字カット費用を含む）

### 6 補助金額

- ・不妊手術 10,000円
- ・去勢手術 5,000円

※いずれの場合も、費用が補助金額に満たないときはその額

### 7 周知方法

- ・市広報及びホームページ
- ・猫の適正飼養等ガイドラインへの掲載

※ TNR活動とは飼い主のいない猫の数を今以上に増やさず一代限りの命を全うさせることを目的として飼主のいない猫の不妊・去勢手術を行い、捕獲場所に戻す継続的な活動

※ 地域猫活動とは、飼い主のいない猫を、生息する地域においてその地域の住民の認知と合意を得たうえで、一定のルールのもと適正に管理する活動